

第 2 期市長公約の第 6 次総合計画における取り組みの方向性

令和 7 年 4 月 1 日現在

番号	市長公約（5 つの C）		第 6 次総合計画	
	公約	方向性	分野	施策目的
広域連携（Coordination）地域連携を深めます				
1	邑楽郡内各町との連携を強化します	・ 館林邑楽地域発展のため各種協議会等の活動を充実させること ・ 渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会の期成同盟会への格上げを目指すこと	行政活動	時代に対応できる自立した持続可能なまちになる
2	県外自治体とも連携し、第 3 の南北交通軸整備を推進します【※】	・ 国道 1 2 2 号、佐野行田線に次ぐ第 3 の南北交通軸（山王赤生田線）整備を推進すること ・ 渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会の期成同盟会への格上げを目指すこと	道路・交通	人や物が安全で快適に移動できるまちになる
			行政活動	時代に対応できる自立した持続可能なまちになる
3	3 R（ゴミの発生を抑え、再使用、再利用を図る）を推進し、循環型社会の構築を目指します【※】	・ 3 R を推進し、循環型社会の構築を目指すこと ・ 循環型社会の構築に寄与する施策立案に向けて、費用対効果を含めた検討を行うこと	ごみ・資源	ごみを減らして資源を生かす循環型のまちになる
教育・子育て（Child）子育て支援と義務教育期間の負担軽減を進めます				
4	認定こども園化を促進し、子育て環境の充実を図ります	・ 教育・保育施設の認定こども園化及び民営化を促進し、さらなる子育て環境の充実を図ること	子育て	社会全体で健やかな子どもの成長を支え、子育ての喜びを感じられるまちになる
5	学童保育や放課後子ども教室の整備及び支援を行います	・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の整備及び支援を行うこと		
6	学校給食費の支援を拡大します	・ 年度単位の想定ロードマップを作成し、段階的に無償化を進めること	学校教育	自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまちになる
7	公立中学校制服のリニューアルや必要備品のリサイクル体制を強化します	・ 公立中学校制服のリニューアルや必要備品のリサイクル体制を強化すること		
8	小中学校の適正規模と中等教育環境の推進を検討します【※】	・ 小中学校の適正規模・適正配置を検討すること ・ 中高一貫校の整備について、群馬県へ働きかけを行うこと		

第 2 期市長公約の第 6 次総合計画における取り組みの方向性

令和 7 年 4 月 1 日現在

番号	市長公約（5つのC）		第 6 次総合計画	
	公約	方向性	分野	施策目的
医療・福祉・生活（Care）災害に強く、安心できる地域体制を進めます				
9	公立館林厚生病院の医療体制を充実します	・ 人間ドックや透析療法の拡充など、公立館林厚生病院の医療体制を充実すること ・ 診療科目数を維持すること	医療	適切な医療がいつでも受けられるまちになる
10	認知症の方やその家族が安心できる環境づくりを目指します【※】	・ 市内医療機関と連携し、認知症の方やその家族が安心できる環境づくりを目指すこと	高齢者	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちになる
11	避難所にも使える小中学校体育館の空調設備など、環境の整備を図ります【※】	・ 小学校及び中学校体育館の空調設備を整備すること	学校教育	自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまちになる
			スポーツ	スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる
12	公共交通網の整備と使いやすい移動手段を確保し、利便性向上を目指します	・ 公共交通網の整備と使いやすい移動手段を確保し、利便性を向上させること ・ 高齢者通院等タクシー券及びいきいきタクシー券のＤＸ化を推進すること	道路・交通	人や物が安全で快適に移動できるまちになる
13	障がい者一人ひとりが自分らしく暮らせる体制づくりを進めます【※】	・ 障がい者一人ひとりが自分らしく暮らせる体制づくりを進めること	障がい	障がいのある方誰もが安心して自分らしく暮らせるまちになる
官民連携（Collaboration）官民連携により、市内企業の発展と雇用創出、税収確保を進めます				
14	工業・産業団地増設による雇用創出及び税収の確保を促進します	・ 大島工業団地、北部第四工業団地、渡良瀬南部第二産業団地の造成を進めること ・ 上記のほか第 4 の工業・産業団地の造成を検討すること	産業	新しい産業と既存産業が調和して発展するまちになる
15	館林インターチェンジ周辺の整備・促進を図ります	・ 館林インターチェンジ周辺の整備・促進を図ること		
16	若者が働く環境づくりを支援します【※】	・ 若者が働く環境づくりを支援すること	労働環境	生き生きと安心して働ける環境が整ったまちになる

第 2 期市長公約の第 6 次総合計画における取り組みの方向性

令和 7 年 4 月 1 日現在

番号	市長公約（5つのC）		第 6 次総合計画	
	公約	方向性	分野	施策目的
17	ほ場整備や地産地消を推進し、「AI」や「IoT」など最先端の次世代型農業を支援します	・ほ場整備や地産地消を推進し、「AI」や「IoT」など最先端の次世代型農業を支援すること	農業	安全で魅力ある農産物を安定して提供できるまちになる
18	食とアートをテーマにした事業に取り組みます【※】	・資源の再認識と磨き直しによる「アート」をテーマにした事業に取り組むこと ・「アート」と「花ハスクルーズ」を結びつける施策を検討すること	文化	地域の歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまちになる
			観光	多くの人から愛される活力と魅力あふれるまちになる
		・館林地域食品産業協議会の活動を充実させること	産業	新しい産業と既存産業が調和して発展するまちになる
		・麺ー1祭りや百年小麦など、「食」をテーマにした事業の充実を図ること	商業	事業者が元気で活力のあるまちになる
		・「食と農」をテーマとした交流事業などを通じて、地産地消、食育などに対する市民意識の向上を図ること	農業	安全で魅力ある農産物を安定して提供できるまちになる
		・まちの魅力の積極的な発信や、市外の方が地域と関わる機会を提供する官民連携の取組を促進すること ・たてばやし応援隊及びたてばやし応援店の制度を元としたさらなる施策の拡充	まちのにぎわい	人が集まり、市民自らがつくる、にぎわいと魅力あるまちになる
19	民間まちづくりマネジメント法人「館林アーバンデザイン」との連携による公共用地の整備・利活用を推進します【※】	・公共用地の整備・利活用を推進し、まちなかの活性化を含めた公共施設の再編を検討すること ・エリアプラットフォームを活用すること ・歴史的建造物の活用を検討すること	まちのにぎわい	人が集まり、市民自らがつくる、にぎわいと魅力あるまちになる
			行政活動	時代に対応できる自立した持続可能なまちになる
20	シティプロモーションにより全国へ魅力を発信します【※】	・行政と民間が連携し、まちの魅力を効果的に発信することで、市の知名度と地域への愛着の向上を図ること	情報の共有	市政の透明性を高め、誰もがまちへの愛着と誇りのあるまちになる
21	ネーミングライツの活用と企業版ふるさと納税により自主財源を確保します【※】	・ネーミングライツの活用とふるさと納税（企業版を含む）により自主財源を確保すること	行政活動	時代に対応できる自立した持続可能なまちになる

第 2 期市長公約の第 6 次総合計画における取り組みの方向性

令和 7 年 4 月 1 日現在

番号	市長公約（5 つの C）		第 6 次総合計画	
	公約	方向性	分野	施策目的
施設整備（Construction）公共施設等の整備・改修を進めます				
22	中央通り線、茂林寺前駅西口（改札の設置）などの整備を促進します【※】	・中央通り線における商店の集積及び遊休不動産の活用を促進すること	商業	事業者が元気で活力のあるまちになる
		・中央通り線道路改良事業を促進すること	まちのにぎわい	人が集まり、市民自らがつくる、にぎわいと魅力あるまちになる
		・茂林寺前駅西口整備事業を促進すること	道路・交通	人や物が安全で快適に移動できるまちになる
23	歴史の小径を磨き直し、城下町館林を発信します	・歴史の小径を磨き直し、城下町館林を発信すること ・エリアプラットフォームを活用すること ・歴史的建造物の活用を検討すること	文化	地域の歴史や伝統、芸術や文化に誇りを持ち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまちになる
			まちのにぎわい	人が集まり、市民自らがつくる、にぎわいと魅力あるまちになる
			市民協働	市民と行政が共創して発展できるまちになる
24	多様なスポーツ施設整備やスポーツツーリズムを推進します【※】	・湯けむり国スポに関連するスポーツをはじめとした多様なスポーツ施設を整備すること	スポーツ	スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる
		・Hotel KOMORINUでのスポーツ合宿を積極的に受け入れるなど、スポーツツーリズムを推進すること	観光	多くの人から愛される活力と魅力あふれるまちになる
25	ダノン城沼アリーナにエレベーター設置を推進します【※】	・ダノン城沼アリーナにエレベーター設置を推進すること	スポーツ	スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる
26	図書館DXと整備を検討します【※】	・図書館DXと整備を検討すること ・まちなかの活性化を含めた公共施設の再編を検討すること	生涯学習	生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまちになる
			まちのにぎわい	人が集まり、市民自らがつくる、にぎわいと魅力あるまちになる
			行政活動	時代に対応できる自立した持続可能なまちになる
27	2029湯けむり国スポ（旧国体）のレスリング競技、ローイング競技、軟式野球競技により、活性化に取り組みます	・2029湯けむり国スポ（旧国体）のレスリング競技、ローイング競技、軟式野球競技により、活性化に取り組むこと	スポーツ	スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる
28	江川橋架け替え工事に取り組みます【※】	・江川橋架け替え工事に取り組むこと	道路・交通	人や物が安全で快適に移動できるまちになる

●公約に【※】の記載があるものは、新たに取り組むものです。